中小企業緊急雇用安定助成金対象

教育訓練のご案内

このたび、清須市商工会では、中小企業緊急雇用安定助成金の助成対象となる教育訓練を下記のとおり開催いたします。

今後の従業員の方の資質向上には欠かせない内容の研修となっておりますので、この機会に是非、ご参加をご検討ください。

１　目　　的　　従業員の方が仕事の意義や理念を考える事は、いい製品を作るうえで欠かせません。多くの視点から現場を見れば、改善点が見えてくると思います。より良い製品を作るために、皆さん一人ひとりが出来る事を考えていきます。

２　テ ー マ　　（９月１日）「仕事の創造力及びリーダーシップの強化」（カリキュラムは裏面にあります）
（９月８日）「目標設定の実務とＰＤＣＡの回し方」（　〃　）

３　開催日時　　平成２１年９月１日（火）午前９時～午後５時（７時間）
平成２１年９月８日（火）午前９時～午後５時（７時間）
（２日間とも別のテーマです。１日のみの受講も可能）

４　開催場所　　（両日とも）清須市商工会館３階研修室（清須市清洲１－６－１）

５　講　　師　　（両日とも）中央人事総合研究所　代表　大竹英紀　氏

６　受講対象者　雇用保険適用事業所の従業員の方

７　受 講 料　　清須市商工会員事業所従業員･･･無料
非会員事業従業員･････１人　１，０００円　ご負担いただきます。

８　申込方法　　裏面の受講申込書にて、商工会までＦＡＸでお申込ください。

９　お問合せ　　清須市商工会（電話 052-400-3008）まで

中小企業緊急雇用安定助成金とは…景気の変動、産業構造の変化等に伴う経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされ、休業など（休業及び教育訓練）または出向を行った事業主に対して、休業手当、賃金等の一部が助成される助成金です。

※「中小企業雇用調整助成金」を受ける場合は、ハローワークに休業届等の事前手続きが必要です。この研修を受講するだけでは、助成金の交付を受ける事は出来ませんので、ご注意ください。
※ハローワークに事前申請する際に、この「チラシ」の写しを添付する必要があります。
※「中小企業雇用安定助成金」の申請に関するご相談は商工会までお問合せください。

教育訓練研修「いいモノ（商品）づくり」「仕事の創造力及びリーダーシップの強化」　受講申込書

申込先：ＦＡＸ　０５２－４００－８４８４（清須市商工会）

事業所名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

担当者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

受講日	受講者役職	受講者氏名	受講日	受講者役職	受講者氏名	受講日	受講者役職	受講者氏名